

家畜衛生だより



西部家畜保健衛生所・西部動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax: 043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

新年度 所長挨拶

平素より家畜保健衛生所業務の推進に御理解、御協力をいただき心よりお礼申し上げます。西部家畜保健衛生所の笠井です。昨年度に引き続きよろしくお願いいたします。

さて、今シーズンの高病原性鳥インフルエンザは、令和7年10月22日に北海道の採卵鶏農場の発生に始まり、全国で15道府県23例の発生があり、約552万羽が防疫措置の対象となりました。本県でも令和8年1月27日にうずら農場、2月20日に採卵鶏農場で発生を認め、約18.8万羽が防疫措置対象となりました。渡り鳥が北帰行する5月の連休まで、本病の発生リスクは高い状況が続きますので、引き続き飼養家さんの異状の早期発見と早期通報をお願いいたします。

豚熱については、これまでに国内で26都県103事例、約44.5万頭が防疫措置の対象となっています。特に、本年3月及び4月には、今まで発生がなかった静岡県及び宮崎県で発生がありました。また、野生イノシシの感染も拡大しており、最近では熊本県でも新たに感染が確認されています。本県では豚熱に感染した野生イノシシは見つかっておりませんが、人・物・車両等を介してもウイルス侵入の恐れがあります。豚飼養者の皆様には、ワクチンの的確な接種と初乳の十分な給与及び飼養衛生管理基準の遵守の徹底と、万が一の発生に備えた埋却地の確保をお願いいたします。

牛については、本年度は野田市及び鎌ヶ谷市でヨーネ病の定期検査を実施いたします。また、慢性疾病の低減のための牛ウイルス性下痢、牛伝染性リンパ腫の検査等についても、引き続き家畜診療所等の御協力のもとに実施していきます。

当所からは、家畜伝染病の発生予防を目的に、飼養衛生管理基準の徹底や衛生状況の把握のため、農場への訪問や電話連絡をさせていただくことがあります。御多忙中とは存じますが、何卒御協力をお願いいたします。

これからも、生産現場と情報を密にして当地域の畜産を家畜衛生の分野から支えて参る所存です。どうぞよろしくお願いいたします。

西部家畜保健衛生所 笠井 史子

～令和8年度西部家畜保健衛生所 新体制～

所長 笠井 史子
次長 木下 智秀 ☆

(☆:転入者)

【防疫課】

課長 小川 明宏
専門員 五十嵐 直子
専門員 八木 健
主任技師 高梨 優希 ☆
会計年度 中根 崇

【衛生指導課】

課長 新居 友明 ☆
上席専門員 堀畑 貴子
専門員 藤田 圭佑
専門員 石原 裕介
主事 鈴木 悠介

転出者:櫻井 紀夫、猪熊 道仁、岡本 みさき

提出期限:4月15日 まだ提出されていない方は、

定期報告書の提出をお願いします！

未提出の方は、お手数ですが必要事項を記入のうえ、西部家畜保健衛生所まで提出して下さるよう、よろしくお願いします。

報告書を紛失された場合や、ご不明な点がある場合は当所までご連絡ください。

※平成23年度より、家畜伝染病予防法が改正され、
飼養状況について年1回、都道府県知事への届け出が義務づけられています。
報告様式(千葉県ホームページ)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/chikusan/tetsuzuki/siyouseiseikanrikijun.html>



☆飼養衛生管理の再確認・再徹底をお願いします！！

○車両消毒の徹底、交差汚染の防止

特に、と畜場、死亡獣畜回収場所、家畜市場、共同糞尿処理場等
畜産施設に出入りした際は、消毒を徹底しましょう。

○畜舎専用衣服・靴の着用、手指の消毒

○畜舎・器具のこまめな清掃、消毒

○野生動物との接触・侵入防止対策の徹底

ネズミ、昆虫の駆除、豚舎外壁の補修、防護柵・防鳥ネットの設置・補修等

○毎日の健康観察と早期発見及び異常時の早期通報

飼養豚に異状が見られたら、直ちに家畜保健衛生所に通報を！



本年度も引き続きどうぞ宜しくお願い致します

千葉県西部家畜保健衛生所 TEL 043-250-4141 FAX 043-286-0090

※急性悪性家畜伝染病(豚熱・口蹄疫等)の早期対応のため、疑わしい症状があれば速やかに連絡してください。

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください。